

# 重要事項説明書 グループホーム松山あじさい

## 1. 事業主体概要

事業主体名	社会福祉法人 松山やっちく会
法人の種類	社会福祉法人
所在地	鹿児島県志布志市松山町泰野字松ヶ迫 1 1 1 1 番地
電話番号・FAX番号	電話 099-487-8188 FAX 099-487-8388
法人の理念	豊かな人間性を養い その人間性のもと、まごころをこめた福祉サービスに努め、地域から信頼される社会福祉法人となる
他の介護保険関連の事業	・特別養護老人ホーム ・生きがい対応型デイサービス ・ショートステイ（短期入所） ・在宅介護支援センター ・デイサービスセンター ・居宅介護支援センター ・地域密着型介護老人福祉施設(末吉まごころ園)

## 2. ホーム概要

ホームの名	グループホーム 松山あじさい 松山あじさいⅡ
ホームの目的	認知症老人グループホームで生活する認知症老人に対し、日常生活における援助等を行うことにより、認知症の進行を穏やかにし認知症老人の精神状態を安定させ、かつ健康で明るい生活を送られるように支援し、認知症老人の生活の質の向上を図ることを目的とする。
ホームの運営・支援方針	ゆったり・楽しく・自由に暮らせるよろこびと自信を 馴染みの環境の中で、安心して生活できるよう支援する 過剰な支援・干渉を控える 個人に合わせ適度であること
ホームの責任者（管理者）	新地 正人（あじさい管理者） 新地 正人（あじさいⅡ管理者）
開設年月日	平成 17 年 8 月 30 日
保険事業者指定番号	4 6 7 6 7 0 0 0 8 3
所在地、電話FAX番号	鹿児島県志布志市松山町泰野字松ヶ迫 1 1 1 1 番地

	電話番号 099-487-8200      F A X 099-487-8201
--	---

施設概要	構造：木造平屋建て      延床面積：341.145㎡
居室の概要	全居室個室（9部屋）      部屋面積：10.83㎡
共用施設の概要	浴室   更衣室   食堂   リビング   畳コーナー   菜園畑
緊急対応方法	山下医師往診   もしくは担当医連絡・受診   曾於消防署連絡
防災設備	自動火災報知器   受信機P-2級5回線   消火器4台 スプリンクラー   非常用電源設備
避難設備等の概要	誘導灯   非常灯
損害賠償責任保険加入先	日本興亜損害補償（株）代理店   三紘商事

### 3. 職員体制

職員の種類	員数	常勤		非常勤		保有資格
		専従	兼務	専従	兼務	
管理者	1人		1			介護支援専門員   介護福祉士
計画作成担当者	1人		1			
看護職員	1人					
介護従事者	13人以上	12		2		介護福祉士   准看護師   ヘルパー2級

### 4. 勤務体制（1ユニット）

昼間の体制	各ユニット   最低   3人（うち早出   07：00 ～ 16：00） （うち日勤   08：30 ～ 17：30） （うち遅出   09：30 ～ 18：30）
夜間の体制	各ユニット   夜勤   1人（17：30 ～ 08：30）

### 4. ホーム利用にあたっての留意事項

- ・所持品の持ち込みは基本的に自由ですが、ホーム側が危険であると判断したときには持ち込みをお断り

する場合があります。

- ・面会は基本的に7：00から21：00とします。
- ・ペットの持ち込みは基本的にお断りします。但し家族や本人が確実に管理出来る場合は相談に応じます。

## 5. 個人情報の使用について

- ・グループホーム松山あじさいを利用するにあたり。個人情報を収集して心身の状況を的確に把握し、施設介護サービス計画書を作成し、より良いサービスを提供していきます。その為に知り得た個人情報は、サービス担当者会議やその他必要な範囲で使用する以外は使用いたしません。

## 6. 秘密保持

- ・事業者はサービスを提供するうえで知り得た利用者及びその家族、利用者代理人等に関する秘密、個人情報について利用者又は第三者の生命、身体等に危険がある場合など正当な利用がある場合を除いて、契約中及び契約終了後第三者に漏らすことはありません。
- ・あらかじめ文書により利用者または利用者代理人の合意を得た場合は、前項の規定にかかわらず、一定の条件の下で情報を提供する事があります。

## 7. 高齢者等虐待防止及び身体拘束適正化について

- ・事業所は、利用者様等の人権の擁護と身体拘束防止を含む虐待の防止等の推進のために、以下の対策を講じます。

### 1、身体拘束適正化委員会を設置しています。

また、虐待防止に関する責任者を選定しています。

虐待防止に関する責任者：管理者

### 2、成年後見制度の利用等を支援します。

### 3、苦情解決体制を整備しています。

### 4、身体拘束防止を含む虐待の防止のための指針を策定して、従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修を実施しています。

<緊急やむを得ない場合の身体拘束について>

### 1、徘徊や興奮状態での周囲への迷惑行為

### 2、転倒の恐れのある不安定な歩行や、点滴の抜去などの危険行為

3、かきむしりや身体をたたき続けるなどの自傷行為

4、姿勢が崩れ、体位保持が困難であること

<身体拘束実施にあたっての留意点>

- 1、本人・家族への説明を行い同意を得る。
- 2、利用者の心身の状況、拘束内容、時間等を記録する。
- 3、最小限の実施、早期の解除に努める。

## 8、入院時の利用料金について

- 1、入院中は、居住費（家賃・光熱費）を入居中と同額（1,100円／日）と、毎月の事務費（1500円／月）を負担していただきます。
- 2、2週間以上の入院に関しては、再入居が可能な状態か主治医の意見を聞きながら判断させていただきます。ただし、長期の入院と診断された場合は退所していただく場合があります。
- 3、退院後、当グループホームへの入居を希望しない、又は医療行為が発生し再入居できない状態の場合は家族との話し合いにより退居とさせていただきます。

## 9、重度化した場合に於ける対応に関わる指針

### 1、重度化した場合の対応について

- ・重度化し、グループホームでは、対応が困難な場合や頻回に医療行為を必要とする場合には、家族  
・本人と話し合い、特別老人ホームや有料老人ホーム、老人保健施設等その他の施設への転居を検討  
します。
- ・急激に重度化し医師による診断が医学的に回復の見込みがない場合は、本人・家族と話し合い、  
入院するのかグループホームでの看取りをするのか一緒に考えていきましょう。
- ・入所時に、終末期の本人・家族の希望をあらかじめお聞きしておくことにより、急変時等に対応で  
きるようにしていきます。

### 2、看取り介護について

- ・本人・家族が当ホームでの看取りを希望され且つ当ホームの体制が十分対応できると判断した場合、  
ターミナルケアを実施します。（別紙「グループホーム松山あじさいにおける看取り介護について」）
- ・訪問看護ステーション職員や看護師を中心として、主治医や家族と連携しながらターミナルケアを  
実施していきます。
- ・本人や家族の意見が変わり、入院等を希望される時には速やかに入院等の対応を行います。

- ・ターミナルケアを行う場合には経過を必ず記録します。
- ・ターミナルケア実施時は、職員の巡視を頻回に行うと共に、家族に見守られることで本人の不安や孤独感を取り除くことになるため、家族の支援のもと本人が安らかな人生の終焉を迎えられるようにご協力をお願い致します。

## 10、運営推進会議について

### <目的>

認知症対応型共同生活介護事業所、グループホーム松山あじさい（以下「事業所」という）が「指定地域密着型サービスの事業の人員、施設及び運営に関する基準」に基づき、施設の健全な運営と入居者の快適で心身共に充実した生活を実現するため、また提供しているサービス内容を明らかにすることにより、地域に開かれたサービスとサービスの質の確保を図ることを目的に、入居者や家族、関係機関などから要望、助言を聞く場として「グループホーム松山あじさい運営推進会議」を設置する。

### <開催時期>

年6回以上（2ヶ月に一回）

### <構成メンバー>

入居者（各ユニット 1名）

入居者の家族（各ユニット 1名）

市役所職員又は包括支援センター職員 1名

市社会福祉協議会 1名

地域住民代表 1名

グループホーム代表者及び管理者

- ・運営推進会議の内容は年3回開催される家族会にて報告する。

## 11、ご家族の役割について

### ①こまめに会いに行く

入居者にとって家族との面会は大きな楽しみのひとつです。ホームでの生活や人間関係に慣れるまでは家族がこまめに会いに行きサポートしてください。面会時には体調を崩していないか、認知症の症状が進んでいないかなどをしっかりと観察できると良いと思います。

面会は、家族や親戚で話し合い、いつ誰が行くかなどを決めておくが良いと思います。時間がある人が行くというルールにしまうと、皆誰かが行っているだろうと想い、誰も行かないということもあり

えるからです。ただし、もし認知症の症状がある場合などは、入居直後に頻繁に家族が会いに行くと迎えにきてもらい家に帰れると思ってしまう、ホームの生活に馴染めないことがあります。そういった場合はホームの管理者や職員とも相談して、はじめの1ヶ月はあまり来ないようにするといった配慮が必要になる場合もあります。

#### ②ホームとの窓口を決める

緊急時の連絡等を受ける人（キーパーソン）をあらかじめ決める必要があります。病院に付き添ってくださいなどといった連絡を急にもらうこともあるため、家族の中でも連絡がつきやすく、時間に余裕のある方のほうが良いです。

入居者のキーパーソン（身元引受人）は利用料金の請求をはじめ、疾患に関する報告や施設からの情報を随時連絡するなどホームとの窓口になります。

#### ③金銭の管理

入居者が外に一人でかけるほど元気のある場合を除いては、金銭の管理は家族がすることになります。入居者がお金を持ちたいといった場合には、しっかりと話し合いをして決めましょう。また、ティッシュやトイレットペーパー・紙おむつなどの消耗品は家族が用意するケースもあれば、ホーム側で用意して料金をあとで請求するケースもあります。あらかじめ確認しておきましょう。

#### ④入居者の要望や不満を聞く

入居者の要望や不満を聞くのも家族の大きな役割のひとつです。不満などを聞いた際には、まずは早めにホーム側に伝えることが大切です。しかし、ホームはあくまで共同生活の場ですので、個人の要望がすべて叶えられるとは限りません。要望を伝える前に、内容が正当であるかよく判断して伝えましょう。あくまでクレームを言うということではなく、相談をするという立ち位置が良いと思います。

また普段から家族がしっかりと見ているということを印象づけておくことは、スタッフにとってもありがたいことですし、第3者の目となり、サービスの向上にもつながります。

#### ⑤ケアプラン作成に関する打ち合わせの参加・家族会等への参加

介護プランの作成の際には、ホームにまかせっきりせず、入居者がどのような生活を望んでいるかなどを本人に変わってケアマネージャーに伝えることも重要です。時に過剰なサービスを受けている場合は、できることは自分でやらせてくださいといったことを伝えることも、本人のADL低下の予防にも繋がります。また、年3回開催される家族会などに参加してホームと意見交換をすることも重要です。他の入居者の家族とも情報交換ができる貴重な機会でもあります。

12、サービス及び利用料金等

保険給付サービス	食事・排泄・入浴・着替えの介助等日常生活上の世話、日常生活上の機能訓練 健康管理、相談・援助等については包括的に提供され下記の表による要介護度 別に応じて定められた金額（省令により変動あり）が自己負担となります。 但し、入居後30日に限り、下記金額に1日あたり30円割増になります。 介護保険法の改正に伴い、介護職員処遇改善加算(H29.4～)が変更になりました。
保険対象外サービス	オムツ代、診療代、理容代、日用品代は各個人の利用に応じて自己負担とな ります。料金の改定は理由を付して事前に連絡致します。
家賃・光熱費	1,100円/日
食事の提供	朝食：200円 昼食：400円 夕食：300円

<基本料金> 単位(円)

区分	一日あたりの自己負担金							一ヶ月				30日計 (介護職員等処遇 改善加算Ⅱ含む)
	一割 負担	食費	家賃 光熱費	サービ ス提供 加算	認知症 専門ケ ア加算 Ⅰ	医療連 携加算 Ⅰ (ハ)		科 学 的 介 護 加 算	口 腔 衛 生 管 理 加 算	協 力 医 療 機 関 連 携 加 算	事 務 費	
要支援2	749	900	1,100	6	3			40	30		1,500	89,328
要介護1	753	900	1,100	6	3	37		40	30	100	1,500	90,951
要介護2	788	900	1,100	6	3	37		40	30	100	1,500	92,232
要介護3	812	900	1,100	6	3	37		40	30	100	1,500	93,110
要介護4	828	900	1,100	6	3	37		40	30	100	1,500	93,696
要介護5	845	900	1,100	6	3	37		40	30	100	1,500	94,318
	※令和7年10月から協力医療機関連携加算(100/月)が加算となりました。											
	※令和8年6月から介護職員等処遇改善加算Ⅱロ(サービス加算率22.0%)が加算となりました。											
	※令和8年6月から医療連携体制強化加算Ⅱが算定中止となりました。											

### 1 3、協力医療機関名

医療機関	山下クリニック
所在地	鹿児島県志布志市松山町泰野552番地
診療科	内科、外科、脳神経外科、整形外科、リハビリテーション科
医療機関	中原歯科医院
所在地	鹿児島県志布志市松山町新橋230番地

### 1 4、相談・苦情受付機関

事業所 相談・苦情受付 担当者	受付担当者：新地 正人 電話番号 099-487-8200
志布志市役所松山支所 総務市民課 保健係	所在地 鹿児島県志布志市松山町新橋268番地 電話番号 099-487-2111 受付時間 8:30~17:15
鹿児島県国民健康保険 団体連合会	所在地 鹿児島市鴨池新町7番4号 電話番号 099-213-5122 受付時間 9:00~17:00
鹿児島県社会福祉協議会	所在地 鹿児島市鴨池新町1番7号 電話番号 099-257-3855 受付時間 9:00~16:00

令和 年 月 日

(事業者)

事業所名 グループホーム松山あじさい

住 所 鹿児島県志布志市松山町泰野字松ヶ迫 1 1 1 1 番地

説明責任者 新地 正人 印

私は、本書面に基づいて重要事項の説明を受けたことを確認します。

(利用者)

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

(身元引受人)

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印